鹿児島障害者職業能力開発校 入校生C日程

内 情報電子科、グラフィックデザイン科、OA事務科、介護福祉サービス科、アパレル科、ワークトレーニング科
※訓練期間は令和8年4月～1年間
※受講無料（教科書、訓練服代4万5000円～6万円程度）、寮併設
対 身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病のある方など
期 12月9日(火)～令和8年1月14日(水)
※試験内容は、筆記試験（国語・数学）、面接（令和8年1月26日(月)、鹿児島障害者職業能力開発校）
願書などの必要書類を、最寄りのハローワークに直接
※訓練手当などが支給される場合があります。詳しくは、
問 にお問い合わせください。
問 鹿児島障害者職業能力開発校（入来町浦之名）
(44)2206

相談

ひきこもり相談会

時 12月3日(水)、24日(水)10時～15時
所 本庁2階　相談室
内 人と関わることが怖い、漠然とした不安、生きづらさがある、働きたいがどうすればいいか分からないなどの相談
※相談無料
※秘密は守られます。
定 各日先着10人
問 社会福祉協議会（本庁社会福祉課内）(内2751)

弁護士無料法律相談【要申込】

時 12月4日(木)、12日(金)、18日(木)13時～16時
所 本庁2階　相談室
対 市内居住者（法人は除く）
定 各日先着6人（1人30分程度）
期 12月1日(月)～
方 電話
問申 県弁護士会
099(226)3765

司法書士による財産・登記無料相談【要申込】

時 12月11日(木)13時30分～16時30分
所 総合福祉会館（永利町）
内 財産・登記の相談や金銭貸借など契約全般の相談
対 市内居住者（法人は除く）
定 先着6人（1人30分程度）
期 12月1日(月)～
方 電話
問申 社会福祉協議会生活支援課
(29)5589

県行政書士会川薩支部会員による無料相談会【要申込】

時 12月13日(土)10時～15時
所 SSプラザせんだい
内 相続、遺言、財産管理、成年後見、交通事故、離婚問題、クーリングオフ、法的書類作成、行政手続きなどの相談
対 市内居住者
方 電話
※申し込み多数の場合、お受けできない場合があります。
問申 県行政書士会川薩支部担当理事　久永（ひさなが）
(20)2303

オストメイト（人工肛門・人工膀胱）サロン会

時 12月14日(日)13時～15時
所 SSプラザせんだい
内 オストメイト生活の困りごとについて
対 オストメイトの方およびその家族、クローン病、潰瘍性大腸炎の方
定 先着20人
※参加無料
※事前申し込み不要
問 日本オストミー協会鹿児島県支部　石澤（いしざわ）
090(7295)6145

司法書士無料法律相談【要申込】

時 12月19日(金)13時～16時
所 本庁2階　相談室
内 主に多重債務の相談や金銭貸借など契約全般の相談
対 市内居住者（法人は除く）
定 先着6人（1人30分程度）
期 12月1日(月)～
方 電話
問申 本庁社会福祉課相談G(内2742)

お知らせ

北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めましょう

12月10日から16日までは、「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」と定められています。
拉致問題をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題は、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされています。解決のためには、この問題について、関心と認識を深めていくことが大切です。
問 鹿児島地方法務局人権擁護課
099(259)0684

「裁判員候補者」、「検察審査員候補者」制度

それぞれの候補者は、選挙権を有する国民の中からくじで選ばれ、11月中旬に「候補者名簿への記載のお知らせ」が郵送されます。どちらも国民が司法に参加する制度です。ご協力をお願いします。
ご不明な点は、問へお問い合わせください。
問 ▼裁判員制度＝鹿児島地方裁判所裁判員係
099(222)7157
▼検察審査会制度＝鹿児島検察審査会事務局
099(808)3719

2026（令和8）年版県民手帳の販売

県統計協会では、スケジュール機能だけでなく、県・市町村の統計データや県内の祭り・行事の紹介など、ふるさとの情報が満載の県民手帳を販売しています。
料 660円（税込）
販 県内のコンビニエンスストア、書店、文房具店など
問 県統計協会（県庁統計課内）
099(801)6885

▲市HP

年末年始のし尿収集

対　象	地　区	年末年始のし尿収集体制	許可業者
川内、樋脇	●育英、川内、平佐西、平佐東、隈之城、永利、水引（小倉町小倉を含み、久見崎町、寄田町を除く）、湯田、西方、八幡（白浜町）、高来、陽成 ●藤本、野下、市比野、樋脇、倉野	● 12/20(土)までに申し込まれた分は12/29(月)までに収集 ● 1/5(月)から収集開始	㈲廃地衛生センター (22)2983
川内、東郷	●亀山（小倉町小倉を除く）、可愛、峰山、水引（久見崎町、寄田町）、滄浪、八幡（田海町）、城上、吉川 ●斧渕、南瀬、山田、鳥丸、藤川	● 12/15(月)までに申し込まれた分は12/26(金)までに収集 ● 1/5(月)から収集開始	山ノ内衛生㈱ (22)4776
入来、祁答院	●清色、朝陽、大馬越、八重 ●上手、藺牟田	● 12/22(月)まで収集 ● 1/5(月)から収集開始	㈱あさくま浄化槽メンテナンス (59)3093
入来	副田	● 12/24(水)まで収集 ● 1/5(月)から収集開始	㈲まつさき商事 (53)0511
祁答院	黒木、大村、轟	● 12/12(金)まで収集 ● 1/12(月)から収集開始	
里	里	● 12/26(金)まで収集 ● 1/8(木)から収集開始	石原衛生センター 09969(3)2517
上甑	上甑	● 12/24(水)午前中まで収集 ● 1/7(水)から収集開始	㈱浜口設備 09969(2)0692
下甑、鹿島	●手打、子岳、西山、内川内、長浜、青瀬 ●鹿島	● 12/26(金)午前中まで収集 ● 1/5(月)から収集開始	太伸建設㈱ 09969(7)0838

■発　行
薩摩川内市
〒895-8650　鹿児島県薩摩川内市神田町3番22号
0996(23)5111　FAX 0996(20)5570
0996(22)8115（直通）(内4122)
※音声案内後に内線番号を押してください。
閉庁日および時間外 0996(23)5115

■編　集
本庁未来政策部秘書広報課（内4121、4122）
koho@city.satsumasendai.lg.jp

■各支所など

樋脇支所	〒895-1292　樋脇町塔之原1173番地 0996(37)3111　FAX 0996(37)2252	
入来支所	〒895-1492　入来町浦之名33番地 0996(44)3111　FAX 0996(44)3117	
東郷支所	〒895-1106　東郷町斧渕362番地 0996(42)1111　FAX 0996(42)0767	
祁答院支所	〒895-1595　祁答院町下手67番地 0996(55)1111　FAX 0996(55)1021	
甑島振興局	〒896-1201　上甑町中甑481番地1 09969(2)0001　FAX 09969(2)1490	
里市民サービスセンター	〒896-1192　里町里1922番地 09969(3)2311　FAX 09969(3)2912	
鹿島市民サービスセンター	〒896-1392　鹿島町藺牟田1457番地10 09969(4)2211　FAX 09969(4)2672	
下甑支所	〒896-1696　下甑町手打819番地 09969(7)0311　FAX 09969(7)0753	
消防局	〒895-0072　中郷町5031番地1 0996(22)0119　FAX 0996(20)3430	
水道局	〒895-0074　原田町22番10号 0996(20)8500　FAX 0996(20)8512	

■広報電話
0120(894)256（やくしょにコール）
※夜間救急当番医や水道サービスセンターの情報が電話で確認できます。

川内保健センターからのお知らせ

事　業	時
母子健康手帳交付	毎週火曜日（祝日を除く） 9:00～9:20受付
健康相談（成人・母子） ※要予約	毎週火曜日（祝日を除く） 10:00～11:30

※川内地域以外の母子健康手帳交付および健康相談（成人・母子）については、随時実施しますので樋脇、入来、東郷、祁答院地域は川内保健センターへ、甑島圏域は甑島振興局へご連絡ください。
※臨床心理士によるこころの健康相談の日程については、問い合わせください。
問合先／市民健康課健康増進第1・第2G（川内保健センター内）(22)8811
甑島振興局

今月の「SDGsチャレンジ」
みんなで“薩摩川内 SDGsチャレンジ”

～継続は力なり～

SDGsは、継続して取り組むことが大切です。これまで、皆さんもSDGsについてたくさん学び、さまざまな活動に取り組んできたのではないでしょうか。
11月29日(土)にセンノオトで、SDGsを楽しく学べるイベント「SDGs市民勉強会（SDGsクエスト）」を開催します。クイズラリーに挑戦して、これまでの学びの成果を発揮してみませんか。当日の勉強会では、こんなクイズが出題されます。

【問題】日本で、育児休業を取得した男性の割合は、2023（令和5）年度時点で何%だったでしょう。（2023（令和5）年度 厚生労働省雇用環境・均等局「雇用均等基本調査」より）

①　約10%　　②　約30%　　③　約50%

※答えは、公式Instagram「薩摩川内 SDGsチャレンジ」および12月お知らせ版に掲載します。

【先月号の答え】 ①～③の全て
紙くずは再生紙やトイレットペーパー、傘の骨は修理して再利用、灰は肥料や藍染で使用するなど有効活用する習慣が根付いていました。